

## 平成 29 年度 「スポーツ・健康・体力相談会」 実施要項

### 1 目 的

公益財団法人岐阜県体育協会スポーツ診療所（スポーツ科学センター内）にて、アスリートや指導者を対象に「スポーツ・健康・体力相談会」を実施する。

本事業は、県内のスポーツ科学に造詣の深い医師（スポーツドクターなど）が、アスリートや指導者の医学的課題（婦人科、整形外科、内科）に対して相談に応じることにより、問題解決を図るとともに、競技力の向上を推進するものである。また、このことにより選手や指導者が気軽にスポーツドクターの支援を受けることができる態勢を整備するものである。

2 主 催 （公財）岐阜県体育協会

3 対 象 岐阜県在住、在勤あるいは岐阜県にゆかりのあるアスリート

4 相 談 内 容 (1) アスリートが競技を続ける上で抱える医学的課題に対する相談  
(2) 女性アスリートが抱える女性特有の医学的課題に対する相談

5 日 時 (1) 8月19日（土）13：30～15：30 整形外科：西本裕 医師  
(全てのアスリート対象・定員4名)

(2) 8月26日（土）13：30～15：30 婦人科：志賀友美 医師  
(女性アスリート対象・定員4名)

6 場 所 （公財）岐阜県体育協会スポーツ診療所（スポーツ科学センター内）  
〒502-0817 岐阜市長良福光青襖 2070-7  
長良川スポーツプラザ 1階

7 手 続 き (1) 相談者は、事前に申込書に必要事項を記入し、スポーツ診療所へファックスを送信する。  
(2) 後日、スポーツ科学課の担当者より相談者へ電話にて予約時間等の確認をとることで手続きを完了します。

8 費 用 無 料（相談に係る費用は（公財）岐阜県体育協会が負担する。）

9 問い合わせ先 （公財）岐阜県体育協会スポーツ診療所（スポーツ科学センター内）  
〒502-0817  
岐阜市長良福光青襖 2070-7  
長良川スポーツプラザ 1階  
スポーツ科学課(担当:川口)  
電 話 番 号 ： 058-295-6305